

アシスト

発行: JP-MIRAI(責任ある外国人労働者受入れ
プラットフォーム)相談窓口「アシスト」
電話 : 050-3196-5169



Japan Platform for Migrant Workers
towards Responsible and Inclusive Society

H P : <https://jp-mirai.org/jp/>

今月のニュース

4月から、残業の割増賃金率が変わります

2023年4月から、中小企業も「月60時間以上の時間外労働に対する割増賃金率」が25%から50%に引き上げになります。

具体的には、下表の太字部分です。時間外労働が月60時間を超えた場合の割増率は、2008年の改正労働準法で、それまでの「25%以上」から「50%以上」に引き上げられましたが、中小企業については「当分の間」猶予するとされてきました。しかし、働き方改革に伴い、本年4月以降は猶予措置を廃止し、中小企業についても原則どおりの50%以上の割増賃金率を適用することになりました（注：割増賃金率の引き上げ分（25%）の支払いに代えて代替休暇を与えることも可能です）。

4月以降は、労働契約書や就業規則の見直しが必要です。また、このような長時間労働がある場合には、時間外労働を削減することやそのための業務の見直しも望まれるといえましょう。

割増賃金率のルール

対象	割増賃金率	
法定時間外労働	60H以内	25%以上
	60H超	50%以上
法定休日労働	35%以上	
深夜業	25%以上	

今月のインタビュー

「外国につながる子ども達の進路指導の今」 多文化共生教育ネットワーク東京(Team-Net)

外国につながるのある子ども達の教育に関心が高まっています。今回は、東京において外国人の子ども・若者に教育面での支援を行っている多文化共生教育ネットワーク(Team-Net)の角田仁さん、高島みゆきさん、ロドリゲス美香さん、荻久保倫子さんに、現状や課題についてお話を伺いました。

Q1 外国につながる子どもの問題点とは？

文部科学省が2019年度に実施した「外国人の子ども達の就学状況調査」により、不就学の子どもが19,471人いるのではないかと報道されたことは教育関係者に大きな衝撃を与えました(2021年調査では10,246人となっています)。

また、この前年の日本語指導を必要とする児童生徒に関する調査でも、全高校生の平均との間に大きな格差があることが明らかになりました。

- ・高校中退率 9.6% (全高校生 1.5%)
- ・大学進学率 42.2% (同 71.1%)
- ・非正規就職率 40.0% (同 4.5%)

こうした課題に対応するため、文部科学省は外国人児童生徒の教育の充実に関する有識者会議を開催し報告をまとめ、この中で、以下に示す①を中心とした従来の対策から、今後は②から⑤を含めた対策を進めていく必要があるとしています。

- ①学校の指導体制
- ②日本語教育
- ③就学促進
- ④進路・キャリア支援
- ⑤母語・文化の尊重

Q2 TEAM-Net の創設とその取組みは？

外国につながる子ども達の課題の広がりの中で、①～⑤の課題に取り組んでいくと、学校の中の取組みだけではうまくいかないことがわかってきます。在留資格の問題を扱う弁護士・行政書士等専門家をはじめ、日本語指導者、大学の研究者と連携し、ネットワークの中で解決策・改善策を見出していくことが必要になってくるのです。こうしたことから、2019年、東京都内の教員・支援者等約80名がTEAM-Netを創設し、取組みを進めていくことにしました。

TEAM-Netの主な取組みを紹介します。

まず、シンポジウム・研修会を開催し、その都度ネットワーク会議で会員相互の情報交換を行うことです。2022年は、9月に「外国につながる若者のこれまでとこれから」と題したシンポジウムを開催しました。研修会は、年間4～5回開催し、テーマは来年度から高校へ導入される「特別の教育課程」、母語や母国文化の問題など最新の課題事項を幅広く取り上げています。他方、特定のテーマで継続的に取組みを深める必要があるものもあります。例えば在留資格の問題、日本語教育の問題については弁護士や日本語指導者のプロジェクトチームを継続的に開催・運営しています。

次に、進路ガイダンスの開催です。ガイダンスは、高校進学を考えてもらうガイダンスと、高校生に高校卒業後の進路を考えてもらうガイダンスの2つの視点で実施していますが、ここでは後者について紹介します。

「外国につながる高校生のための進路ガイダンス」を年間2回実施しています。直近では、2022年11月20日、都立八王子拓真高校（八王子市）にて実施しました。内容は、I)先輩の体験談、II)情報セミナー、III)個別相談の三部構成です。

「先輩の体験談」では、文系・理系等いろいろな分野に進学した大学生や大学を卒業して就職した人、高校を卒業して就職した人等が登壇し、それぞれの体験を通じ、いろいろな道があるが、道は切り開けることを力強く語りかけました。

「情報セミナー」「個別相談」は、5つの大学事務局の方、弁護士、行政（FRESC,ハローワーク）から説明をしたあと、それぞれ相談ブースを作って相談会を実施していただきました。参加者は、日頃の疑問が相談できたと喜んでいました。

Q3 外国につながる子どもたちから投げかけられる質問や課題にはどのようなものがありますか。

寄せられる質問や課題はいろいろです。「大学にはどんな大学があり、自分はどこに行けばいいか？」という質問は代表的なものです。「お金はどれくらいかかるのですか？」という経済的な問題が絡んでくることもあります。「日本語ができないが就職できるだろうか？」という質問もあります。

問題は個別的なので、進路支援の方法も個別的です。その中で、自分の長を知ることで、英語ができるなどの得意があればそれも大事にすることが望まれます。経済的な問題については夜間学べる学校もあること等を伝え、個々の生徒に寄り添いながら一緒に考えます。「あきらめないで頑張ろう」と背中を押しています。

Q4 外国人の支え手である読者へのメッセージがあればお願いします

外国につながる子ども達は、日本語や在留資格の壁など課題もありますが、一人一人には素晴らしい能力・可能性があり、母国との架け橋としても期待できます。日本の社会がこの点を理解し、多様性を受け入れていく必要があります。多様性を生かすことは、将来の日本社会の豊かさや可能性を高めることになるでしょう。

外国につながる子ども達一人一人の将来を、家庭や学校だけでなく、社会全体で支え合う構造を

作っていくことが大切であり、いまこそ“その時”が来ていると思います。

JP-MIRAIの取組みに期待しています。企業の支え手の皆様とつながりたい、つながって前に進んでいきたいと考えます。いろいろな方法があるはずですが、まずは、私たちの研修会やガイダンスを見学したり、参加する方法もあるかもしれません。連携を取り合って、ぜひご一緒しましょう。

今月の最前線

「子どもや若者の将来を応援」

特定非営利活動法人 IWC 国際市民の会

外国人が日本で充実した生活を送るためには、日本語の教育が欠かせません。今回は、この問題に取り組んでいる特定非営利活動法人 IWC 国際市民の会（以下「IWC」）を訪問し、取材させていただきました。理事長の坂本英樹さん、副理事長の仁村議子さん、「高校入試支援教室」担当理事の川合ゆかりさんからお話をお聞きしました。

■ IWCとは

JR 大森駅の東側に広場があり、空が大きく広がっています。広場を桜並木に沿って進んだ先にIWCが入る建物があります。IWCはここで外国人の生活者のための日本語支援活動を行っています。

IWCの主な事業

- ・小中学生対象 日本語教室（委託事業）
- ・15歳以上対象（注）高校入試支援教室
（注：母国で中学卒業、9年以上履修済み）
- ・高校生対象 日本語教室（外部支援）
- ・成人対象 日本語教室
- ・成人対象 日本語ボランティア教師養成講座
- ・国際交流事業、情報提供事業等

■ IWCの発足と現在

IWCは、1983年、国際婦人クラブ（IWC）として発足し、外国から来られた女性に対して、日本

語や日本文化を伝える活動を始めました。“学ぶ”だけであれば、お茶などの趣味を通じて学ぶこともできたかもしれませんが、IWCは“生活に必要な日本語や日本文化”を伝えることを志しました。

この活動は現在でも「成人教室」として受け継がれています。そして、成人への対応とともに、子どもへの対応も課題になりました。そこで、1990年から子供への支援を開始し、それが1998年から品川区教育委員会からの委託授業となって、区立の小・中学校に在籍する子どものための「日本語教室」（取り出し授業）として展開することになりました。こうしてIWCの活動は発足時より拡大していき、特定非営利活動促進法の施行に伴い、1999年にNPO法人化し、2005年に名称もIWC国際市民の会に改め、現在に至っています。

■ 若者支援の展開

（1）高校入試支援教室

若者の支援も重要な課題となってきました。IWCでは、中学生たちの補習教室（週1回、土曜日実施）にも取り組んでいますが、外国の中学校を卒業してもすぐに日本の高校に行けない若者にはどうしたらいいかが課題になってきました。そこで、2006年から、「高校入試支援教室」（現在週4日）を開始しました。指導内容は、まずは日本語、5月からは英・数、そして9月からは理科、社会と作文・面接対策です。利用者は、品川区はもちろん、東京都全域にも広がっています。



ここで起きがちな問題は、日本語がわからないことが、大切な将来を見失うことになりかねないということです。というのは、若者には母国では将来進みたい学校や就きたい職業のイメージがあ

ったでしょうが、それが来日したことにより、言葉がわからない状態になって、日本での大学進学や就職に展望が持たなくなってしまうからです。

こうした若者をどう支援するか？IWCでの事例を紹介していただきました。仮名でAさんといいます。Aさんは、日本の都立高校に行きたいと、「高校入試支援教室」にやってきました。彼女は本当は母国では看護大学へ行き、看護師になる夢を持っていたそうです。しかし、父親の意向で来日し、そのことにより夢をあきらめるしかないと思ひ、すっかり元気をなくしていました。IWCの担当者は考えました。大学へ行って看護師を目指す方法の他に、高校で福祉学科のある学校へ行って介護士を目指す方法もあるのではないかと、一般入試になるが…。

そのような相談をしていた時、心配していた家族からAさんの気持ちが伝えられました。「仮に在京外国人枠入試に合格しても、一般入試も受けることができるの？」つまり、福祉学科に挑戦したいということでした。

そこで支援教室ではAさんの希望を踏まえた勉強を開始し、本人の努力もあって、日本人ばかりの生徒に混じって入学を果たしました。

(2) 都立高校での日本語学習支援

高校生にも支援が必要です。IWCでは大田区内の都立六郷工科高校からの依頼で、日本語学習支援のための授業科目「日本語理解」(週4回、放課後1時間半実施)の支援をしています。この授業は、放課後なので参加を強制されるものではないのですが、熱心な高校生が沢山参加しています。

ここでも具体例を伺ってきました。

日本にやってきたB(仮名)さんは、一旦別の高校に入ったのですが、日本語がよくわかりませんでした。そこで、六郷工科高校に入り直し、「日本語理解」の授業を懸命に勉強し、JLPT試験のN3を取得するまでになりました。そうすると、自分の夢が見えてきたのです。

そんなとき、第22回高校生日本語弁論大会が発表者を募集していると聞き、Bさんは、「私の夢」をテーマに自分の経験と気持ちを発表してみることになりました。その結果2022年10月、栄誉ある国際協力機構理事長賞を受賞することになりました。

(3) その他の事業

IWCでは、以上のほかにもいろいろな活動を行っています。「国際交流事業」では、毎年、フランスの国立大学の学生を夏休みに受け入れ、約1カ月に渡り、日本語研修を行うプログラムを実施しています。学生たちは日本語学習の他、品川区内の大学で学生との文化交流に参加し、また、日本の温泉旅館などに滞在して、日本語だけでなく、日本文化と日本式マネジメントを学びます。

「IWC日本語ボランティア教師養成講座」は、日本語を教えたい方のための講座です。身近に暮らす外国人が、日本で生活や就業に必要な日本語だけではなく日本のマナーも身に付けられるよう、日本語教師として必要な知識やノウハウ、ボランティアとしての心得等を学ぶ講座です。

■ 読者へのメッセージ

「IWCとは、“Interact with Community”(地域とともに)です」と、仁村副理事長に解説していただきました。

「縁あって同じ地域に暮らす人が気持ちよく暮らせるように、新しく来た人、元からいる人双方が知り合おうという気持ちが大切です。このご縁がまた新しい必要なことに気付かせてくれます」。

そして、坂本理事長が続けられました。「成人教室から、小・中学生の日本語教室、高校生入試支援教室、高校生の日本語学習支援等へ、“生活の必要”に対応し続けることによってIWCの活動は広がり、そして成長を続けています。どうぞ<https://npo-iwc.com/>をお尋ねください。そして一緒に活動の輪を広げませんか。」